

## 会 議 経 過 報 告

名 称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会  
日 時 平成19年6月29日(金曜日)午前10時～11時45分  
場 所 厚木市役所第二庁舎 農業委員会会議室  
出席者 【構成員】 11名  
厚木市 5名 愛川町 3名 清川村 3名  
【組 合】 7名  
副管理者(厚木市副市長) 事務局職員6名

### 【会議概要】

- 1 開 会 厚木愛甲環境施設組合 事務局次長
- 2 あいさつ 厚木愛甲環境施設組合 副管理者  
委員自己紹介、組合職員紹介
- 3 案 件

#### (1) 会長及び副会長の選出について【資料1】

構成員の任期満了により会長及び副会長が不在のため、小野沢事務局長の仮議長により進行。

事務局から資料1の厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱により、懇話会の目的、会長及び副会長の選出等について説明。

構成員の互選により、会長に厚木市・中野正義氏、副会長に愛川町・馬場輝芳氏が選出される。

(会長あいさつ)

#### (2) 平成19年度厚木愛甲環境施設組合事業計画について【資料2】

事務局から資料2により説明。

#### 【質疑等】

委 員) 組合ホームページの管理・運営とありますが、どこからアクセスするのでしょうか。たとえば、厚木市や愛川町のホームページからですか。

事務局) 構成市町村のホームページからもアクセスできますが、厚木愛甲環境施設組合で検索していただければ、直接開けます。

委 員) 資料1で、所掌事項に「組合が実施するごみ処理に関する事項」とありますが、組合で実施しているごみ処理とは、現在、行われているのでしょうか。

事務局) 現在、施設整備を目標として事業実施しており、実際のところごみ処理は行っておりません。施設が出来上がった後は、ごみ収集作業は各市町村で従来どおり行われ、組合でごみ処理施設の管理・運営をしていくこととなります。

委 員) 事業内容で組合議会というものがありますが、議員構成等ありますが、任期は何年になるのでしょうか。

事務局) 任期につきましては、それぞれの構成市町村議会の議員任期になりますが、それ

それぞれの議会において協議をされ、厚木市では1年、愛川町では4年で議長につきましては2年、清川村では2年になっております。

(3) 組合事業の進捗状況について【資料3】

事務局から、資料3により、事業進捗状況、建設候補地の状況について説明した。

【質疑等】

委員) 候補地の選定理由のところ、これは市の問題であると思いますが、検討の結果1箇所絞ったと書いてありますが、私が調べた範囲では、8箇所を4箇所に絞った検討委員会の議事録はありますけれども、1箇所の棚沢に絞ったというような議事録あるいは資料を請求しましたが、そのようなものは無いということでしたが、その辺どうでしょうか。

事務局) その辺は、厚木市の問題でございまして、組合としてはそのような資料は一切ございません。厚木市では、4箇所から1箇所の絞込みについては、最高決定機関である政策会議で決定がなされたと、議会の中で説明されております。

委員) 資料の2ページで、地元と難航しているとありますが、その辺(候補地絞込みの経過)に大きな要因があるのではと私は思います。厚木市の問題ではありますが、その辺をクリアーにして行かないと前に進まないのではと私は思います。

それとこれに関連して、棚沢が候補地としてあがっておりますが、最近、相模原市のように同じ敷地の中に工場を2箇所建てられる土地をあらかじめ確保し、15年程度の建て替え時期が来た場合、同じ敷地の内で建て替えを行うやり方があります。その地区には大変申し訳ないけれど、住民全体としては安心して暮らせるということがあります。

仮に棚沢に2倍の土地が確保できるかお聞きしたい。

事務局) 現在の神奈川工科大学のグラウンドですが、ご存知かと思いますが、あのような地形ですから1箇所しか施設建設はできないと考えております。

ですから、長年に渡り施設を交替していくとするのであれば、更に大きな用地が必要となってきます。その辺、ご意見として過去にもいただいております。厚木市でも承知しているお話でございます。

今般、厚木市としては場所を選定し発表したわけですから、地域の方からは突然の発表であり選定経緯が明確でない、これをはっきり説明しなさいというのが言い分であります。

ですから、私共も地域の代表の方に何度かお会いさせていただき、組合事業について説明させていただく機会を設けていただくようお願いしてまいりましたが、この問題が解決しなければ、次の組合のお話は聞けません、ということでした。

厚木市では、まずは地域の方にお話の機会を作させていただき、今までの経緯を説明し、理解をしていただけるよう努力をしているのが現状でございます。

委員) 金田の地域において、拡張してもう1基造れるような場所を確保していけば、地元には今までの経緯はいろいろあると思いますが、厚木愛甲地区の住民の幸せと将来的な安心した場所の確保からすれば、再度、金田地区を検討していただく事は無

いのでしょうか。お聞きしたい。

事務局) 今、ご提案していただいた内容につきましては、組合は検討すべき立場ではないかと思えます。ですから、本日のご意見として厚木市にお伝えさせていただきます。

会長) この件に関しては、組合から市に報告して市で対応するという事によろしいでしょうか。

委員) 組合では逃げているように思えますが。

事務局) 組織自体が違いますので、選定は厚木市が行う約束になってございます。その件に関して組合がどうこう意見を言うことはできません。その辺は、ぜひご理解いただきたいと思えます。

委員) 金田で再度と言われますと、金田地区環境保全委員会でも、一度選定した場所がダメだからといって、再度金田に持ってくるような考え方は、行政としてやるべきではないと委員会でも意見が出ております。懇話会の意見としても、そのようにお願いしたい。

(4) 中間処理施設整備基本構想及び最終処分場施設整備基本構想について【資料4・5】事務局から、資料4・5により、中間処理及び最終処分場施設整備基本構想について説明した。

#### 【質疑等】

委員) 中間処理施設の5ページ、ごみ処理システムフローで、破碎した粗大ごみについては、アルミのみ有価物として回収しているようですが、三菱マテリアルなどでは、鉾山からの発掘量より家電製品から再利用する量が多いと聞いています。単純に砕いて埋めてしまうのではなく、これから地上波への切り替えによる廃テレビから有価物を回収するといったようなことを考えていただければありがたいと思っております。設計の段階で考えていただければと思っております。

事務局) 基本的には、この後の基本計画で具体的な施設の計画に入りますが、現時点の考え方といたしましては、溶融スラグの有効利用と粗大ごみのリサイクル及び破碎時における鉄・アルミの回収を考えております。

委員) 貴金属の回収は考えていないのでしょうか。

事務局) 先ほど、テレビのお話がありましたが、テレビについては家電リサイクル法がありまして、厚木市の環境センターでは受け取っておりません。

委員) 法律の論法ではなくて、私が危惧しているのは、地上波に切り替わったら不法投棄が増えると思います。ですから資源回収という意味で厚木市がやってもいいと思う。

事務局) 法律の枠というものがありますし、リサイクルの料金を払っていただくのが基本だと思います。

委員) 基本は基本としていいのですが、実際に不法投棄されたものは、どうしておりますか。

事務局) 実際のところ、不法投棄については、どうしても発生してしまいます。仕方ありませんが処理をしております。

委員)これから整備する施設ですから、分解して処理する施設を考えたらどうですかと言っているのです。産廃業者等で利益を上げている民間施設があれば、公共でも利益を上げてもいいのではないのでしょうか。

事務局)設備や技術的な問題等いろいろあると思いますので、ここでどうこうと言えない部分があります。

委員)仮にどうしようもない事態を想定して、これから造るよう検討していただきたい。

会長)事務局への提案として受け止めていただいて、内部でよく検討していただきたい。

委員)中間処理施設の8ページで、「広域ごみ処理施設採用技術検討委員会」を構成する学識経験者とありますが、具体的にどういった人ですか。

事務局)学識経験者として4名お願いしております。具体的には、全国都市清掃会議の技術部長さん、大学教授の方で1名、東京都23区の一部事務組合から1名、神奈川県から1名でございます。

委員)聞いた話ですが、施設の種類によってはごみを減らすとは言っているが、逆に燃やすのに沢山のごみが必要なので、ごみを減らすと燃やせない危険性があると聞きましたが、そんなおかしな話あるのでしょうか。

事務局)まずはごみを減らすことが大前提です。特に資源化・リサイクルは大事なことです。厚木市では燃えるごみの半分近くを占める紙類を減らしています。また、プラスチック類についても資源化を検討しています。先ほど都高副管理者からも話がありましたが、皆様のご努力によって燃えるごみの減量化が進めば現在計画している施設の縮小化ができます。

次の施設整備基本計画の段階では、近年のごみ量や人口を参考として、ごみ量の推計を見直す事も考えております。

委員)山梨県の方では、国の指導で大きな施設を造り第3セクターで運営したが、結局うまく行かなくなってしまった例があるそうです。ランニングコストを含め無駄が無く、ごみに頼るような施設を造らないようにしてもらいたい。

会長)燃えるごみの減量に対して市民の方々のご努力により推進ができれば、それなりに施設の見直しをし、適正な施設整備が出来るのではないのでしょうか、事務局としてこれからの裁量かと思われま。

委員)プラスチック類やペットボトルなどは、リサイクルするためにお金が掛かるので、東京都のある市では燃やした方が安く済むといった事を聞きましたが、そのような事はありえますか。

事務局)確かに燃やすのが一番安いかもしれませんが、環境問題やリサイクル法により自治体として、分別収集していかなければいけない事と考えております。

会長)それでは案件(4)については、時間の都合もございましたので、以上で終わりたいと思います。

次に、案件(5)の今年度の懇話会の事業予定(案)について、事務局から説明をお願いします。

(5)今年度の懇話会の事業予定(案)について

事務局から、今年度の懇話会の事業予定（案）について説明した。

6月 19年度組合事業計画、施設整備基本構想

10月 施設見学（中間処理施設又は最終処分場）

1月 住民説明会の結果報告、施設整備について

【質疑等】

会 長）只今、事務局より10月の視察先及び時期について、事務局と正副会長で相談の上決定したい旨の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

委 員）・・・異議なし・・・

会 長）それでは、そのような形で進めさせていただきます。ご理解をお願いしたいと思います。

その他、何かご質問等ございますか。

（6）その他

会 長）事務局から、その他ありますか。

事務局）特にございません。

会 長）本日の案件について、すべて終了させていただきます。ありがとうございました。

4 閉 会 副会長